

平成 28 年度大田原市男女共同参画推進事業者表彰

本市では、男女が互いを尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりに取り組んでいる市内事業者を称えるための表彰制度を設けており、本年度は次の 2 事業者を表彰します。

●宇都宮ヤクルト販売株式会社大田原センター（末広 1 丁目）

▶業種：乳製品卸売業

▶取組内容

・子育てママでも安心して働ける職場環境

勤務事業所に保育所を併設しており、安心して子どもを預けて働ける環境づくり、業務時間帯を短くすることで女性が時間を有効に使える環境づくりに取り組んでいます。

・ヤクルトレディの健康をサポート

自らの健康を大切にしながら、長く安心して働けるために、乳がん検診の費用助成や集団検診などを実施しています。

・ライフスタイルに合わせた勤務体制

子どもの成長など、それぞれのライフスタイルにあわせて無理のない時間帯で勤務ができ、家事・育児との両立が可能な勤務体制になっています。

●川田工業株式会社栃木工場(下石上)

▶業種：金属製品製造業

▶取組内容

・性別にとらわれない採用

女性(女子学生)を対象としたインターンの受入れや工場・現場見学会などを実施し、「製造業＝男性」という固定観念を取り払い、性別にとらわれない採用をしています。

・女性社員の職域開発

女性でも配属可能な部署を把握し、随時配属をするとともに定期的なフォローを行うなど、女性の活躍の場を広げています。

・女性社員のキャリア育成

幹部候補者の育成のための研修などを実施し、女性社員のキャリアアップ意識の向上を図るとともに、管理職に占める女性の割合を増やす取り組みを行っています。

●その他… 2月26日(日)ピアートホールにて表彰式を開催します。

問政策推進課 A2階 TEL(23)8715

公の施設の指定管理者の決定

問総務課 A2階 TEL(23)1111

市の各施設において、平成 29 年 4 月 1 日から施設の管理を行う指定管理者を募集していましたが、選定委員会および平成 28 年 12 月議会の議決を経て、正式に決定した施設についてお知らせします。

●大田原市火葬場

▶指定団体：(株)五輪・(株)宮本工業所共同事業体 ▶指定期間：平成 34 年 3 月 31 日まで(5 年間)

●大田原地域職業訓練センター

▶指定団体：職業訓練法人大田原地域職業訓練センター管理公社 ▶指定期間：平成 32 年 3 月 31 日まで(3 年間)

平成 29 年 4 月から大田原市教育支援センターが開設します

小学校や中学校等における不登校やいじめなどさまざまな教育上の問題への対応を行います。また、学習や学校生活での悩みを持つ子どもやその保護者への支援を行います。

イライラしている

学校に行きにくい

落ち着きがない

友達とうまく
関われない

●相談時間…月～金曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土・日・祝日・年末年始は行っていません。)

●相談方法…▶電話相談…電話による相談

▶面接相談…来所いただいたの相談

※相談は無料です。電話番号は後日お知らせします。

●相談対象…市内のお子さんやその保護者

●スタッフ…教育相談を担当するスタッフは臨床心理士や社会福祉士、特別支援教育などの専門の相談員です。


●場所…大田原市美原 1-17-14 大志館すばる内

問学校教育課 TEL(98)7113



平成 29 年 4 月から 湯津上地区の水道料金等が改定されます

問水道課 TEL (23) 8713



水道料金は
3年間の緩和措置により段階的に改定となります

平成 29 年 4 月 1 日から湯津上地区(※)の水道加入金、水道料金(以下「水道料金等」)を現行の大田原黒羽地区の水道料金等に統一するため改定します。なお、水道料金は、経過措置により 6 月請求分から、さらに、緩和措置により 3 年間をかけて段階的に改定となります。

湯津上地区の皆様には新たな料金制度となりますが、市内同一サービス同一料金の原則を何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

※湯津上地区…旧湯津上村全域および鹿畑地区の一部で旧湯津上簡易水道事業の料金を適用していた地区。

《水道加入金》

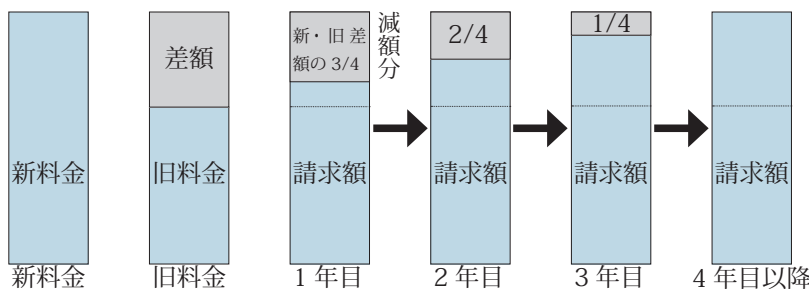
口径	現行(税込)	統一後(税込)
13mm	54,000 円	64,800 円
20mm	216,000 円	194,400 円
25mm	270,000 円	324,000 円
30mm	324,000 円	496,800 円
40mm	432,000 円	939,600 円
50mm	540,000 円	1,641,600 円
75mm	市長が定める額	4,212,000 円
100mm		7,560,000 円
150mm	市長が定める額	市長が定める額

《水道料金(1箇月あたり)》※水道料金は基本料金と従量料金の合計額に 100 分の 108 を乗じた額

口径	現行			統一後		
	基本水量	基本料金	従量料金	基本水量	基本料金	従量料金
13mm	10m ³	1,500 円	1m ³ につき 130 円	10m ³	1,700 円	1m ³ につき 170 円
20mm	10m ³	1,700 円		10m ³	3,900 円	
25mm	10m ³	1,800 円		なし	5,900 円	
30mm	10m ³	2,300 円		なし	8,700 円	
40mm	10m ³	2,700 円		なし	15,600 円	
50mm	10m ³	4,600 円		なし	24,200 円	
75mm	10m ³	8,600 円		なし	54,900 円	
100mm	10m ³	8,600 円		なし	97,500 円	
150mm	10m ³	8,600 円		なし	219,600 円	

—緩和措置について—

平成 29 年 6 月請求分から 3 年間、新料金と旧料金の差額の、1 年目は 3/4、2 年目は 2/4、3 年目は 1/4 を減額して請求となります。緩和措置が終了する 4 年目から新料金となります。



※市ホームページに緩和措置による料金計算方法なども掲載しています。

基本水量とは、基本水量以内の水量であれば、従量料金を課すことをせずに、基本料金のみを料金とする水量のことです。

湯津上地区ではすべての口径に基本水量が設定されていましたが、統一後は 13mm と 20mm のみとなります。

選挙人名簿の閲覧状況の公表

平成 28 年 1 月 4 日～ 12 月 28 日までの選挙人名簿の閲覧状況について、公職選挙法第 28 条の 4 第 7 項及び公職選挙法施行規則第 3 条の 4 の規定により、下記のとおり公表します。

問選挙管理委員会事務局 TEL (98) 3767

	閲覧年月日	閲覧申出者の氏名(法人の場合は、その名称、代表者又は管理人の氏名)	法人の場合は、主たる事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
1	平成 28 年 6 月 13 日	市議会議員 秋山幸子		政治活動のため	第 2,4,5,6,15 投票区 297 人
2	平成 28 年 8 月 4 日	明るい選挙推進協会会長 佐々木毅	東京都千代田区一番町 13-3	世論調査のため	第 28 投票区 17 人
3	平成 28 年 9 月 12 日	毎日新聞社社長 丸山昌弘	東京都千代田区一ツ橋 1-1-1	世論調査のため	第 17 投票区 11 人
4	平成 28 年 9 月 21 日	共同通信社社長 福山正喜	東京都港区東新橋 1-7-1	世論調査のため	第 5 投票区 12 人
5	平成 28 年 10 月 28 日	朝日新聞東京本社世論調査部長 前田直人	東京都中央区築地 5-3-2	世論調査のため	第 26 投票区 9 人